

ミネベアは、環境保全に積極的に取り組んでいる取引先から、「有害物質を含まない」、「製造工程で有害物質を使用しない」などの環境に配慮した製品を優先的に購入しています。

◆ミネベアグループグリーン調達管理要領の発行

ミネベアグループでは、2004年7月12日に「ミネベアグループグリーン調達管理要領」を発行し、これに則り資材調達活動を行ってまいりました。その後社会情勢の変化から、各法規制や社会的な要求、当社お客様からの要求などが変わり、また、技術の進歩等にも対応するため、「ミネベアグループグリーン調達管理要領」を改訂し、2006年4月20日に第2版を発行致しました。

この改訂では、使用禁止化学物質の見直し、対象部位の見直し、許容濃度の見直し、分析方法の見直しなどとともに、表現をよりわかりやすいものにしました。



ミネベアグループグリーン調達管理要領

◆ミネベア使用禁止化学物質

ミネベアグループは、RoHS指令をはじめとする国内外の環境法令・取り決めにに基づき、ミネベア製品を構成する部品、原材料、梱包材料等に含有してはならない化学物質を定めています。

これら物質には使用部位、禁止期日を別途設定しているものがあります。

詳しくは、「ミネベアグループグリーン調達管理要領 第2版」(発行: 2006年4月20日)をご覧ください。

第2版では、ポリ塩化ターフェニル類(PCT類)をミネベア使用禁止化学物質に追加しました。

No.	物質名	RoHS	ミネベア
金属および金属化合物(金属には合金を含む)			
1	カドミウム及びその化合物		
2	鉛及びその化合物		
3	6価クロム化合物		
4	水銀及びその化合物		
5	ビス(トリブチルスズ) = オキシド(TBTO)		
6	・トリブチルスズ類(TBT類) ・トリフェニルスズ類(TPT類)		
ハロゲン系有機化合物			
7	ポリ臭化ビフェニル(PBB)		
8	ポリ臭化ジフェニルエーテル(PBDE)		
9	ポリ塩化ビフェニル類(PCB類)		
10	ポリ塩化ナフタレン類(PCN類)		
11	ポリ塩化ターフェニル類(PCT類)		
12	短鎖型塩化パラフィン		
その他			
13	アスベスト(石綿)		
14	特定アゾ化合物・特定アミン		
15	オゾン層破壊物質		
16	放射性物質		
17	ホルムアルデヒド		
18	ダイオキシン類		
19	ポリ塩化ビニル及びその混合物		

◆ミネベアグループグリーン調達説明会の開催

「ミネベアグループグリーン調達管理要領」の改訂にあわせ、お取引先様を対象に説明会を開催しました。改訂内容、ご提出いただく書類等の説明を行い、ご協力をお願いしました。

ミネベアは、この説明会を国内外で継続的に行っていきます。



藤沢工場で行われた説明会

◆ホームページからグリーン調達活動を紹介

ミネベアのグリーン調達活動については、インターネット上でも紹介しています。

お取引先様、お客様において、ミネベアのグリーン調達活動を詳しくお知りになりたい方は、以下 URL をご覧ください。

<http://www.minebea.co.jp/procurements/jp/green/>



ミネベアのグリーン調達を紹介するホームページ